

令和5年度 第1回 松山市子ども・子育て会議

地域子育て部会 会議録

1. 日時

令和5年8月1日（火）14:05～15:20

2. 場所

松山市青少年センター 3階 小ホール

3. 当日の出席者等

(1) 出席委員（8名）（五十音順、敬称略）

安藤有紀、井上もと子、鬼頭裕美、白松賢、田中美紀、中岡彩、村岡則子、安永耕造

(2) 事務局

子育て支援課、保育・幼稚園課、子ども総合相談センター事務所、すくすく支援課、地域学習振興課

4. 傍聴の可否

可（傍聴者0名）

5. 会議次第

(1) 開会

(2) 委員及び事務局職員紹介

(3) 審議事項

①本日の審議事項について

②「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和4年度の実施状況について

(4) 連絡事項等

(5) 閉会

6. 配布資料

・次第

・委員名簿

・配席図

・資料1 本日の審議事項について

・資料2 「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和4年度実施状況
～第4章「施策の展開」部分～

・資料3 「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和4年度実施状況
～第5章「地域子ども・子育て支援事業等」部分～

会議録

1. 開会

・事務局

それでは、ただ今から、令和5年度 第1回 松山市子ども・子育て会議 地域子育て部会を開会させていただきます。

本日の部会につきましては、委員総数10名のうち、8名のご出席をいただいておりますので、松山市子ども・子育て会議条例の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

それでは、お手元に配布しております次第に沿って進行をさせていただきます。

本来であれば、部会長に進行をお願いするところですが、次第2の“委員及び事務局職員紹介”までの間、引き続き、進行役を務めさせていただきます。

2. 委員及び事務局職員紹介

・事務局

まず、次第2でございますが、委員委嘱後、最初の会議でありますので、事務局から机上配布したお手元の名簿の順に、本部会の委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

～五十音順で委員紹介～

なお、「伊藤由美子様」、「友川礼様」は、所用により本日はご欠席されています。

続きまして、本部会事務局の関係課のご紹介をさせていただきます。

子育て支援課です。本部会の所管課となります。

保育・幼稚園課です。すくすく支援課です。子ども総合相談センター事務所です。地域学習振興です。以上です。

それでは、松山市子ども・子育て会議条例の規定により、これより先は、村岡部会長に進行をお願いいたします。

村岡部会長、よろしく願いいたします。

3. 審議事項

・部会長

みなさま、こんにちは。改めまして村岡でございます。どうぞよろしく願いいたします。

さて、本日の議題は、第2期松山市子ども・子育て支援事業計画の令和4年度における実施状況についての報告になります。この後事務局から説明がありますが、委員の皆様には、後日、点検・評価を行っていただくこととなりますのでよろしくお願い致します。

時間も限られておりますので、ご意見は頂戴しながらも、スムーズな議事進行にどうぞご協力のほどよろしくお願い致します。

まずは、(1) 本日の審議事項について、事務局から説明をお願いします。

(1) 本日の審議事項について

・事務局

～事務局から、資料1に基づき本日の審議事項について説明～

・部会長

事務局の説明は終わりました。

本日は、「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和4年度部分の点検・評価をおこなうにあたって、計画の第4章と第5章に関する内容について、それぞれ事務局に実施状況の報告を行っていただきます。各委員の皆様におかれましては、事務局からの報告を踏まえて、一旦持ち帰っていただき、点検・評価する形となりますので、よろしく願いいたします。

本日の会議の場で点検・評価するわけではございませんので、その点をご留意くださいますようお願いいたします。

それでは、引き続き、審議事項(2)「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和4年度実施状況について事務局から説明をお願いいたします。

(2) 「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和4年度の実施状況について

・事務局

～事務局から、資料2及び3に基づき第2期松山市子ども・子育て支援事業計画の令和4年度実施状況について説明～

・部会長

ありがとうございました。事務局の説明は以上となります。

第4章部分は、資料2にあるとおり各事業に対して各課が取り組んだ内容の報告ということでした。

第5章部分が、実際に各委員の方に評価をしていただくようになります。全体会で説明のあったように、各委員の評価の平均点の四捨五入したものが会議としての評価となります。

この表には、事務局があらかじめ「△・○・◎」の自己評価を入れていますので、その自己評価も参考にしながら、各委員の方が持ち帰って、0から5までの評価を付けていただければと思います。

それでは、事務局の実施状況の報告について、何かご質問等ありましたら挙手でお願いいたします。

・委員 A

質問ではありませんが3点申し上げます。

まず、「児童クラブ運営事業」です。児童クラブが7時30分から19時に延長されたことで、保護者側としてはとても良かったという声を聞きます。今回、指導員の声をお伝えしたいのですが、指導員は2通りあって、勤務の長い社会保険を掛けている指導員と、夫の税金の関係で103万円を超えないように働く指導員がいると思います。その時に実情として例えば、社会保険を掛けている指導員は長い時間働かないといけないので、18時に仕事が終わっているのに19時まで時間数稼ぎが垣間見える。一方で、夫の税金の関係で4、5時間で帰る指導員は、自宅に持ち帰っての作業があり、そこでの不公平に対してとても切ない気持ちがするという声を聞いています。これは各運営員会で違うと思いますが、ただ単に時間が延びたからといって、その時間内にいるため

にしなくてよい仕事で延ばしたりするのは不適切だと思います。これは指導員の資質によるものだと思いますので、指導員のことについて考えていただきたいと思います。

2点目、「子育て短期支援事業」ですが、里親制度が入ってとてもよかったと思いました。レスパイトの里親だったら増えてくると思います。施設の中で不特定多数の人の愛情を受けるよりは、特定の大人の愛情を独り占めしたいというのが、こども本来の姿だと思います。特定の大人からの愛情を受けることによって、その人がモデルになって自分も人に対する愛情を作っていきます。施設で一括してやるよりは、一人の特定の大人からの愛情を受けるということは、その子にとって必要なことだと思います。

3点目、「乳児家庭全戸訪問事業」です。10年前と変わってきたところは、「一番相談したい・できる人は誰ですか」という質問に対して、「実母」が多かったのですが、最近は「夫」という回答が多く出ています。実際、育休の方がいて、訪問時に赤ちゃんを抱いて、おむつも替えて、普通に話ができる男性が増えてきました。以前は姑や実母がいたのですが、会社で推進されているという言葉が返ってきて、変わったなと思いました。以上、私見3点です。

・ 部会長

ありがとうございました。色々な実情に即したご提案、また、こういった取組があるのではないかとご意見をいただきました。今後実践していくにあたって、事務局も検証しながらやっていくのではないかと思います。その他何かございますか。

・ 委員 B

今回の評価に関しては目標数値があって、資料にありますのは例えば利用定員や年間の利用延べ人数という中身になっていますが、量的な評価というものは非常にしやすいかなと思っています。児童クラブ運営事業でみますと、事業内容の中に「量と質の向上に取り組めます」という文言が入っています。その場合に、質というものに関してどのような評価の仕方をしているのか不明でしたので、お答えいただければと思っています。特にこども家庭庁ができて、こどもまんなか社会の実現に向けた取組が始まっていることに関して言うと、やはり質というものの本筋にあるのはこどもたちの意見だと考えていますので、ここでの評価に関してはまた別ということであれば、今後のこういう取組の中で、使っている方の質に対しての思いを評価できるような形をお考えいただければありがたいと考えています。

次に、第4章「施策の展開」部分で言いますと、市民の皆さんに公表されるとお聞きしていますので、もう少し具体的に「何ヶ所中いくら」「何人中いくら」と明確にあれば分かりやすくなると思いますので、見直していただけると市民の皆さんにも伝わりやすくなると思います。

・ 部会長

ありがとうございました。まず1点目、児童クラブ運営事業に関する「量と質の向上に取り組めます」という記載について、質に関する評価をお伺いしたいと思いますがいかがですか。

・ 事務局

質に関しては色々な見方がありますが、まず時間延長はサービス＝質になりますので、時間を延長しているクラブはいくらあるかというのは数字で出ると思います。ご意見のあったこども達はどのように感じているか、例えばこの児童クラブは行っておもしろいかというのはなかなか評価しづらいですが、児童クラブでこどもの意見を聞いて参考にしたり、こども計画を立てていく中でこどもの意見を反映させたりニーズ調査をしていくので、どんな意見が出ているのかという

ことをなるべく出せるように公表していきたいと思います。

・ 部会長

質をどのように評価すればよいのか、もう少し詳しく検討していただいておりますと、委員の方々も評価しやすいのではないかと考えます。では2点目、第4章「施策の展開」部分に関して、市民への公表にあたってもう少し工夫をしていただければとのご提案がありましたがいかがですか。

・ 事務局

各課に周知して、皆さんに見ていただいて分かりやすいようにしていけるよう検討していきます。

・ 部会長

ありがとうございました。では他ございますか。

・ 委員 C

意見になりますが2点あります。

1点目、事業によって委託しているものもあるということで、その委託先によって料金が違ったりと、あるいはサービスの提供時間が違ったりということが説明の中でありましたが、同じ市の事業として提供しているのであれば、どこに住んでいても同じようにサービスが利用できることがやはり望ましいのではないかと思います。実際、支援員や担い手の確保は課題として全国どこでも挙げられているとは思いますが、ぜひ改善していただきたいと思います。

2点目、評価の部分について、実績は実績として把握することは必要だと思いますが、それと同時に「申込みがあった、サービスの相談があったが、対応ができなかった」ケース。周辺で聞くのが、「ファミサポをお願いしたかったけど提供会員がいないから断られた」、あるいは「病児保育、今は満床です」。本当に人数に対応していくためには、対応できなかったケースを分析して、そこに対応していくためにはどうすればいいかということを検討していただけるとよいと思いました。

・ 部会長

ありがとうございました。まず1点目、利用負担の一律化について事務局としていかがですか。

・ 事務局

児童クラブは地域の運営委員会が運営している状況で、多額のお金で差があるわけではないですが、1,000円程度差額があるという現状があります。貴重なご意見をいただきましたので、他市の状況も調べながら、金額だけでなく児童クラブの運営について検討していきたいと思います。

・ 部会長

そして2点目になりますが、実際のサービスの申込みに関して対応できなかった実績、件数が分かれば。そういったケースはありますか。

・ 事務局

明確に出る数字と、数字には出ないけれど事前に諦めて申込まなかったようなことが各事業に

あると思いますので、今後幅広く子育てに関する意見を聞いていますので、現場の声も大切にしまして検討していきたいと思います。

- ・委員 C

月々1,000円の負担でも、保護者にとっては大変な場合があります。周りでも児童クラブの費用が出せないから、小学校一年生のこどもが一人で留守番をしているケースがありますので、ご理解いただければと思います。

- ・事務局

市民にとりましては1,000円でも負担になるという貴重なご意見かと思っておりますので、検討していきたいと思います。

- ・部会長

ありがとうございます。ニーズはあったが対応できなかったケースをきちんと記録に残して蓄積しておくことで、今後のニーズに即した対応が可能になってくると思っておりますので、ぜひ取り残さないようにとりまとめて、今後の取組に反映していただければと思います。他にございますか。

- ・委員 D

児童クラブと放課後子ども教室を一体型で整備するということになっていますが、どのように整備していくのか。両者は担当課が違うほか、片方は費用がそんなにかからない、片方は当然費用がかかる。果たしてそれが現実問題として可能かどうか。既にやっているところも何ヶ所かあるみたいだが、それがどんな状態でやっているのか。

- ・事務局

現在、国が教育と福祉の連携を示していますが、児童クラブは福祉、放課後子ども教室は教育委員会の事業なので、連携するのは色々な課題があるのですが、その課題の一つが両者の一体化です。国が推奨しているのが、児童クラブの中に教室を入れ込む方法と、学校の中にある両者を行き来する方法で、これを連携して一体化しているという言い方をしています。教室を一緒にする方法もありますが、学校の敷地の問題やボランティアと有償ということもあるので、本市としては、一体型にするよりも連携した取組を進めていけたらと考えています。その中で教室がない地域がありますが、児童クラブは全部配置していますので、順番に教育委員会と連携してどう動かししていくかを考えながら検討していきたいと思っております。

- ・委員 E

放課後子ども教室の支援員はアルバイトとボランティアで児童クラブは有償と、有償と無償の違いがあります。学生は児童クラブに行けばお金が出ますが、放課後子ども教室だと無償なので、学生内で無償と有償の違いがあるとリスクがある気がしました。

- ・事務局

放課後子ども教室は、国自体が地域全体でこどもを支える環境を作ろうという趣旨がありまして、子ども教室自体はコーディネーターの方は有償のボランティアという形で関わっていただいています。そのような中で、例えば地域の方々に広く関わっていただきたいということでお声掛けさせていただき、教室によっては大学の教育支援ルームに良かったら来てくださいますとお声掛け

をさせていただいているケースがあるということを聞いています。

・事務局

今はまだ一体的に進めていくことは検討段階なので、委員の皆様には今の状態を説明させていただきましたが、今後、どのように進めていくのかということは、こどもの居場所づくりを考える中で進めていきたいと思っておりますので、有償と無償というところを含め、色々な課題がありますので、その辺りの整理をつけていきたいと思っております。

・委員 E

学生が本当に無償でいいように使われているので、それらに対してきちんと整理していただきたいのと、例えばもし学生がいた時に、市の退職した職員が無償ボランティアをしている姿が見えたら、自分達も公務員になったらやらなきゃと思うのですが、そういう場に公務員の方々が出てきているのはほとんどないです。そういったことを考えた時に、ボランティアを推奨するのはいいですが、きちんと市の人達もやった上で言っていただけるのであればありがたいと思っていたので、有償か無償化というところで、やるのであれば有償にしてあげるとか、そういう考え方が必要なのではないかと思います。

それともう一つ、今回の評価については既に計画が立っていることなので、粛々と行っていくことだと思うのですが、少し気になっていたのが、保護者に対してニーズアンケートをして次の令和7年度以降の計画を策定するということが表明されたので、それに対してなのですが、こども基本法の中で一番大きいことが第3条の3項です。これはこどもの意見表明権を認めて、こどもの声を聞くとなっているので、今回こどもの声を聞かないということがすごく違和感で、もしこどもの声を聞いたら、18歳未満は医療費無償化を求めないと思います。雨の日に遊べる場所がほしいとか、もっとそういった声の方が出てくるのかなと思っていて、施策の計画を立てて子ども・子育て支援をやるのであれば、こどもの声を聞く場所というのを明確に作った方がよいのではないかと思います。

・事務局

先程ご説明できていなかった点ですが、子ども教室では他のスタッフの方と同じように関わっている大学生は、同じように有償ボランティアとして教室で採用をさせていただいていますし、フレンドシップ事業では支援員さんとお話をさせていただいて、交通費含めてお支払いをするということをお話させていただいています。子ども教室に関わっていただいている場合、完全に無償ではなく、各教室で同じように保険を掛ける等、学生の方にも関わっていただいている状態です。

・委員 E

100%有償でやっているということですか。

・事務局

基本的に子ども教室は週1、2回と変則的なペースになりますので、そういった場合には保険を掛けています。有償ボランティアという役割に応じて、実行委員会からお渡ししている状況です。

・委員 F

私自身、幼稚園の年長と小学校3年生のこどもがいますが、子育てをしていく中で児童クラブ

や放課後子ども教室等、金額や利用条件の情報を自ら詮索していかないとその情報にたどり着けない。放課後子ども教室は今回資料を読んで「こんな素敵な活動をしているんだ」と知りましたが、そういう情報が実際子育てをしている中で全然届いていないというのが今思うところです。やっていることは素晴らしいことがたくさんあると感じていますが、本当に子育てに悩まれている方は、市のホームページを見てもそういう情報にピンポイントでたどり着けない、素敵な名前だと思いますが、名前と内容が一致しなかったり、例えば病児保育を使いたいけど私の仕事は休もうと思えば休める。実際使っている人はどういう仕事をしている人なのだろうと、ちょっと遠慮が出てしまってたどり着けなかったり、そういうところがもどかしい。リアルなユーザー目線で言うとそういうところがあるので、もう少し情報整備をしていただけると本当に必要などころに必要な情報が届いて、子育てに悩まれている人とかサービスに届きたい人が手に届くと思いましたので、今後検討いただけると嬉しいです。

- ・ 部会長

ありがとうございます。必要な方に必要な情報がきちんと届いているか、これはとても大事なことです。市民の方々の代表としてお声を聞かせていただきました。そしてその前のボランティアの在り方もそうですし、色々な施策がありますが、これが全てこどもを中心に据えた施策なのかというところをもう一回考える良い機会になったと思いますので、ぜひ今回皆様から頂いた意見を踏まえて、今後の取り組みとして反映していただけたらと切に願います。

- ・ 委員 B

私自身今、発達が気になるお子さんやご病気があるお子さんに携わっている仕事ということで、こちらに呼んでいただいていると考えています。障がい児支援というものに関しては、障がい福祉課、これまでの厚生労働省の管轄から今回こども家庭庁に移管されています。そういう意味では、やっとかどもさん方の議論の中にそういうこどもさん方のことを考えていただけるようになったと非常に嬉しく感じています。保護者の方の意見で、そういうお母さん方にアンケートを取った際に、「私たちの項目がない」と言われたのが、今でも私は忘れられない状況です。そういうこどもさん方、保護者さん方の声。先程のことで言うと児童クラブ、放課後子ども教室はいわゆる学童のこどもさん方、障がいのあるお子さんは放課後等デイサービスで、今回のこども計画というよりは障がいの方の計画の中に含まれている状況になっています。ぜひこの機会にそういうこどもさん方もこのテーブルの上でお話をいただけるような機会を作っていただければ非常にありがたいということで保護者の方からお言葉をいただいておりますのでお伝えさせていただきます。

- ・ 部会長

ありがとうございます。児童クラブも放課後子ども教室も支援員の量の確保というのがありましたけど、やはり支援員の質の担保も重要になってきます。先程おっしゃった障がいもしく利用される方々の中には非常に配慮が必要な方々もいますので、そういった支援員の質の確保も合わせて検討していただければと思います。

議事は以上でございますが、続いて「連絡事項等」について、事務局から説明をお願いします。

4. その他 連絡事項

- ・ 事務局

～事務局から、連絡事項等について、説明～

5. 閉会

- ・ 部会長

それでは、以上をもちまして、本日の全ての審議を終了とします。事務局にお返しします。

- ・ 事務局

村岡部会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、「令和 5 年度第 1 回松山市地域子育て部会」を閉会いたします。

(了)